

技術報告単行本出版の申し合わせ

この申し合わせは、(編修・規程 2)「出版規程」第 3 条 3 項および(部門共通・規程 1-2)「部門研究調査規程細目」第 8 条 1 項による技術報告単行本を出版するに当たっての具体的な事項を定めたものである。

1. 調査専門委員会の研究調査結果のうち、部門で単行本として市販する方が適当であると判断されるものは、単行本として出版することができる。
2. 出版の承認手続きは、当該調査専門委員会が別紙による出版企画書、目次案、収支概算書を作成し、技術委員会、部門研究調査運営委員会を経て部門役員会に提出し、承認を求める。一方、技術委員会の承認を経た後、出版事業委員会に当該技術報告単行本の出版企画書(目次案、収支概算書を含む)を提出して、出版事業としての収益性、委託出版または自主出版の可能性の面から販売部数、価格帯、目次構成、ページ数などについて助言を受ける。
3. 当該調査専門委員会委員長は、部門役員会で承認を受けた技術報告単行本の出版企画書を事業サービス課に送付する。事業サービス課は受付後出版販売課に回付し、出版販売課は編集、出版のための所要の処置(自主・委託出版の選択、委託出版先との交渉など)を行う。以上の経緯については、出版販売課から研究経営会議に報告する。
4. 印税については、本体価格に対し原則として次の率を適用する。
 - (1)学会が自主出版する場合
当該部門に 4%、執筆者に 6%
 - (2)委託出版の場合
当該部門に 4%、執筆者に契約条件に適した率
5. 単行本として発行される内容は、その要旨を本学会誌に掲載するものとする。
6. 技術報告単行本は、下記の者に無料で配布するほか、一般希望者には有料で頒布する。
 - (1) 報告を提出した当該調査専門委員会構成員(執筆を含む)およびその委員会の所属する技術委員会委員長。
ただし、上記 67-(1)の該当者で無料重複配布は、行わないこととする。
7. 技術報告単行本の収入は、発行後 2 年間は当該発行部門の収入とし、その後は、すべて本部収入とする。
8. 会員には、会員特価にて頒布する。

(改廃等)

 1. 平成 5 年 1 月 13 日、調査会議において承認。
 2. 平成 9 年 10 月 1 日、理事会において一部改正。
 3. 平成 10 年 8 月 1 日、理事会において一部改正。
 4. 平成 11 年 1 月 26 日、調査会議において一部改正。
 5. 平成 12 年 12 月 13 日、理事会において一部改正。
 6. 平成 17 年 2 月 3 日、研究経営会議において一部改正。

技術報告単行本出版企画書

委員会名	
所属部門 (○をつける)	A : 基礎・材料・共通部門 B : 電力・エネルギー C : 電子・情報・システム D : 産業応用
委員長名	
書名	
原稿提出予定日	平成 年 月 日
企画の趣旨	
対象とする読者の程度	
販売予測冊数	

技術報告単行本出版企画書

刷り上がり予定ページ数 (A5判として)

発行部数

寄贈部数 :

定 価 (消費税含む) :

本体価格 (消費税除く) :

会員特価 :

支 出 (円)	収 入 (円)
製 作 費	定価販売 (部)
印 税	特価販売 (部)
広 告 費	書店卸売 (部)
計	計
	差 引